

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会 10月定例会



日 時 平成23年10月18日(火)
午後2時00分～
場 所 区役所202会議室

I 『市連会報告』

1 今夏の節電のご協力へのお礼と報告について

(東京電力㈱・温暖化対策統括本部) …資料 市1

◎東京電力からのお詫びとお礼

この度の福島第一原子力発電所の事故により、発電所周辺地域の皆さまをはじめ、お客さま、広く社会の皆さまに、大変なご迷惑とご心配をおかけしております。改めて、心よりお詫び申し上げます。

当社は事故の収束に向けて、原子炉等を安定した冷却状態にするため、日々総力をあげてあらゆる対策を講じております。被害を受けられた方々への賠償につきましても、すみやかに、確実にこなえるよう、誠意をもって取り組んでまいります。

地震発生以降は、電気の供給力が不足し、やむなく計画停電を実施させていただく等、多くのお客さまに多大なるご迷惑とご不便をおかけいたしましたことを重ねてお詫び申し上げます。

そのような中、この夏を無事に乗り切ることができましたのも、ひとえに、電気の使用制限の対象となりました大口契約の企業や公的機関等のお客さまをはじめ、ご家庭にいたるまで、多くのお客さまの節電へのご理解とご協力の賜物です。この夏の電力需要を昨年度と比べますと、最大電力では900万kWから1,000万kWほど低い水準となり、電力使用量においても、昨年を14%ほど下回る結果となりました。

皆さまお一人おひとりの節電へのご協力に、心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

電気の安定供給は、当社の最大の使命です。計画停電により、お客様に二度とご迷惑をおかけすることのないように、引き続き供給力の確保に全力を尽くしてまいります。この冬以降の電力需要の見通しにつきましては、現在精査しておりますので、改めてお知らせいたします。

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年10月
東京電力株式会社

◎横浜市からの今夏の節電・省エネの取組へのお礼

平素から横浜市政にご理解・ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

自治会町内会の皆様には、7月から9月までの間、節電・省エネにご協力いただき、誠にありがとうございました。

皆様には、掲示や回覧での周知、そして地域でのお声かけを通じて、地域の皆様お一人おひとりの意識を高めていただきました。

市民生活や経済活動に多大な影響を与える計画停電などを回避できたのは、皆様のご協力の賜物です。

横浜市では、照明の減灯や消灯、エレベーター・エスカレーターの一部停止、一部の市民利用施設における輪番休館、昼休みを1時間ずらすランチシフトなどを実施しました。皆様にはご不便をおかけいたしましたことを、お詫び申し上げます。

おかげさまをもちまして、これらの取組により高い節電・省エネ効果を得ることができました。皆様のご理解・ご協力に重ねてお礼申し上げます。

政府によりますと、今後の電力需給につきましては、今年の冬、来年の夏共に不足する見込みであり、特に来年の夏は今年よりも厳しい見通しが示されております。

そこで、横浜市といたしましては、皆様にご不便をおかけしない範囲で10月以降も引き続き節電・省エネに取り組みますので、皆様のお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

平成23年10月

横浜市長 林 文子

2 「使用料・手数料における受益者負担の考え方」策定における

市民意見募集について

(財政局) …資料 市2

横浜市では、施設の利用料や許認可の手数料などについて、コストの一部を利用者や申請者の皆さまに適切にご負担いただくための「受益者負担の考え方」を策定していきます。

今回、その素案をまとめましたので、市民の皆様からの意見募集についてご協力お願いいたします。

◎取組の目的

これまでは使用料等の料金の設定について、近隣自治体の料金を参考にするなど、必ずしも市としての標準的な考え方（基準）が定まっていませんでした。今回、市民の皆様全体の負担の公平性の観点から、施設運営等に必要なコストについて、利用しない市民の皆様が税金という形で負担している「公費（市）負担」と、利用者の皆様が負担する「受益者（利用者）負担」の割合について、市の考え（基準）を明確にします。

◎基準（素案）の考え方

(1) 使用料について

施設の性格やサービス内容に応じて、「公共関与の必要性の程度」「収益性の程度」に応じて標準的な割合を決めることとします。

(2) 手数料について

その行政サービスを必要とする方からの「求め」に応じて行なう事務に対する対価であり、原則として全額受益者の負担とします。

(3) 減免の扱いについて

市としての「標準的な扱い」を設定し、市民の皆様にとって、よりわかりやすいものとします。

◎今後の進め方

より魅力あるサービスの提供や効率化による徹底的なコスト削減に努めながら、最終的にまとめた「受益者負担の考え方」や基準をもとに、必要に応じて、使用料などの見直しを行なっていきます。

◎意見応募方法

所定の意見募集用紙にご意見をお書きいただき、郵送またはファックスでお送りください。意見募集用紙は、市のホームページ*に掲載しているほか、区役所広報相談係、主な市民利用施設に置いてあります。

※市のホームページ <http://www.city.yokohama.lg.jp/zaisei/org/zaisei/>

◎意見募集期間

平成 23 年 9 月 22 日（木）～11 月 14 日（月）

◎問合せ先

横浜市財政局財政課

電話 6 7 1 - 2 2 3 1 FAX 6 6 4 - 7 1 8 5

E-mail za-zaisei@city.yokohama.jp

3 年末年始のごみと資源物の収集日程について

（資源循環局）…資料 市 3

本年度の年末年始のごみと資源物の収集日程は、下記のとおり行います。

本年は、燃やすごみについて臨時収集日を設け、例年とは異なる収集日程となります。なお、日程をお知らせするためのチラシの回覧については、例年どおり 1 1 月下旬に各自治会町内会に配送いたします。

◎収集日程について

(1) 12 月 31 日（土）から 1 月 3 日（火）まで収集はお休みいたします。

(2) 「燃やすごみ」については、以下のとおり臨時収集を行います。

ア 「月・金曜日」が収集日の地域

1 月 4 日（水）

イ 「火・土曜日」が収集日の地域

12 月 29 日（木）、1 月 5 日（木）

(3) 「資源物」については、通常の曜日どおり収集します。

◎広報について

- ・自治会町内会回覧
 - ※ 11月下旬に各自治会町内会へ配送いたします。
- ・集積場所へ日程表を貼付
- ・広報よこはま 12月号（市版）
- ・ごみ収集車によるアナウンス
- ・市・局ホームページ

【問い合わせ先】

資源循環局業務課 計画係（収集日程に関するお問い合わせ）
運営係（広報に関するお問い合わせ）
TEL：671-2533, 3815
FAX：662-1225

4 横浜港振興協会市民向け事業について

（港湾局）…資料 市4

港町横浜の原点である「横浜港」を市民の皆様にもっと知っていただくため、次の事業を行ないますので、ご案内します。

◎横浜港見学について

- ①観光船「マリーンシャトル」に乗船し海上から横浜港を見学。
（1回あたり1団体100人まで）
- ②普段見られないコンテナターミナルなど港湾施設を見学。
（1日1団体までで、1回あたり1団体10人から50人）
※①のみ、又は①と②を合わせたコースいずれかが選べます。
※無料。但し施設までの交通費はご負担ください。

申込方法

- ・見学会実施の2週間前までに横浜港振興協会へお電話下さい。
- ・振興協会から連絡があったら申込書を提出してください。

◎横浜港振興協会会員及び「友の会（波止場クラブ）」の会員（親子会員）募集について

- ・横浜港振興協会への加入…連合町内会又は自治会町内会単位での加入をご検討ください（年会費：1口15,000円）
- ・友の会（波止場クラブ）の会員・親子会員の募集
一般会員：個人で加入
親子会員：親子で加入（一般会員一人に対して小学生のお子さんを無料で登録できます。）
年会費：お一人3,000円（小学生は無料）

◎お問合せ・申込み先

社団法人 横浜港振興協会
電話 671-7241 FAX 671-7350

II 『区連議題』

1 「ほ도가や民生委員・児童委員」第6号の回覧について

(保土ヶ谷区民生委員児童委員協議会) …資料 区1

保土ヶ谷区民生委員児童委員協議会発行の広報紙「ほ도가や民生委員・児童委員」第6号の回覧をお願いします。

【10月20日～22日・各会長あて・地域協働課配送ルート】

2 平成23年度「区民のつどい」について

平成23年度 提言要望の回答について

区民会議（教育分科会）のアンケート結果について

(区民会議) …資料 区2

◎平成23年度 「区民のつどい」のポスター掲示及び参加依頼について

9月下旬にお届けしました「区民のつどい」ポスターについて、掲示のご協力をいただきありがとうございます。また、当日のご参加もよろしくお願いたします。

- ・日時：平成23年10月29日（土） 14：00開会（13：30開場）
- ・場所：保土ヶ谷公会堂

◎平成23年度 提言要望の回答について

平成23年度要望提言の回答を行政から受け取りました。また、地域でご検討いただく事項をA分類としてまとめましたので、回答とあわせて各自治会町内会に配布します。

【10月20日～22日・各会長あて・地域協働課配送ルート】

◎区民会議（教育分科会）のアンケート結果について

区民会議（教育分科会）において東日本大震災に関するアンケート（対象：区内小学校3校）の結果を集約しました。なお、資料は区内学校長及びPTA会長に配布します。

3 保土ヶ谷区内の治安状況について

(保土ヶ谷警察署) …資料 区3

○刑法犯の発生状況 (平成 23 年 9 月末)

	9月中	平成23年 (1~9月)	平成22年 (1~9月)	増減
車上ねらい	3	54	70	-16
空き巣	10	46	51	-5
自転車	23	218	222	-4
万引き	15	100	112	-12
オートバイ盗	17	167	111	+56
部品ねらい	7	113	79	+34
ひったくり	1	60	41	+19
自動車盗	0	33	19	+14
振り込め詐欺	0	28	12	+16
その他	61	505	593	-88
計	137	1324	1310	+14

《発生傾向と対策》

○ 空き巣が連続発生!

空き巣の発生が、8月は8件(昨年比+5件)、9月は10件(昨年比+5件)発生しました。現在、警察では「安全・安心なまちづくり」の特別警戒を実施中です。空き巣の犯人は、1階の窓ガラスをドライバーなどの工具を使って割り、そこから手を入れて鍵を開けて侵入しています。アパートやマンションの1階は特に要注意です。一戸建ての家も、1階の窓ガラス対策が必要です。

犯人が嫌がるのは、侵入に時間がかかること、入ろうとした家の近くで声を掛けられることです。

空き巣の被害に遭わないためには、ちょっとした外出でも、必ず窓に鍵を掛けることはもちろん、日ごろから、

- ① 窓ガラスを割られにくくするために、防犯の強化ガラスにしたり、防犯フィルムを貼る
- ② サッシ窓は二重ロックとするため、ホームセンター等で売っている防犯グッズを付ける
- ③ 見知らぬ人がいたら、挨拶をして顔を覚えておく

ようにすることが効果的です。

また、ひったくりの発生は減っていますが、油断せず「うしろに気を配る」「バッグは車道と反対側に持つ」ことを守ってください。

振り込め詐欺では、留守にしていなくても留守番電話にすることが被害防止に効果的です。

○交通事故発生状況(平成 23 年 9 月末)

	9月中	平成23年 (1~9月)	平成22年 (1~9月)	増減
発生件数	62	536	502	+34
死者数	0	1	3	-2
負傷者数	68	649	593	+56

《発生傾向と対策》

保土ヶ谷区内の交通事故の発生件数は、昨年同期と比べ増加傾向にあります。特に、二輪車の事故が目立っています。二輪車は、四輪車に比べ車体が小さいことから見落とされがちです。いずれの車両を運転しても、特に交差点での安全確認をきちんとしましょう。

また、日の入りが早くなっていますので、ドライバーの皆さんは、早めのライト点灯を心がけ、歩行者の方は、明るい服装や反射材を身に付けましょう、

4 保土ヶ谷警察署通信について

(保土ヶ谷警察署) …資料 区4

保土ヶ谷警察署通信第86号の回覧をお願いします。

【10月20日～22日・各会長あて・地域協働課配送ルート】

5 火災・救急状況について

(保土ヶ谷消防署) …資料 区5

平成23年1月1日から9月30日までの保土ヶ谷区内における火災・救急状況を報告します。

■火災状況

区分 年	火災 件数	火災種別				被害程度		
		建物 火災	車両 火災	雑草 火災	その他 火災	焼損面積 (㎡)	死者 (人)	負傷者 (人)
平成23年	47	28	5	4	10	358	4	7
平成22年	32	21	3	1	7	272	1	8
増△減	15	7	2	3	3	86	3	△ 1

(主な出火原因)

区分 年	放火 (疑い含む)	たばこ	食用油 過熱出火	こんろ	テーブル タップ
平成23年	19	6	4	3	2
平成22年	11	5	1	3	0
増△減	8	1	3	0	2

■地区別火災件数

保土ヶ谷地区	2	岩間地区	2	仏向地区	2
保土ヶ谷南部地区	1	中央地区	4	川島原地区	1
保土ヶ谷中地区	1	中央東部地区	6	西谷地区	2
保土ヶ谷東部地区	3	和田地区	0	上新地区	7
保土ヶ谷西部地区	4	上星川地区	6	新桜ヶ丘地区	1
権太坂境木地区	1	常盤台地区	0	その他、未加盟	3
岩井町原地区	0	川島東部地区	1		

■救急状況

区分 年	件数	急病	一般 負傷	交通 事故	その他	1日 あたり
平成23年	6,992	4,729	1,165	547	551	25.6
平成22年	6,738	4,565	1,045	558	570	24.7
増△減	254	164	120	△ 11	△ 19	0.9

■火災事案 (過去1か月間)

- 9月 6日 法泉二丁目 車両火災
- 9月 8日 法泉三丁目 その他火災
- 9月 11日 仏向町 建物火災

■震災に備えて減災行動をはじめましょう!

減災とは…地震による被害をできるだけ小さくするための取組です。

家族で話し合っていますか?

- ・家族と連絡方法を確認する。
- ・家族の役割分担を決めておく。
- ・家や地域の危険箇所を確認する。
- ・最寄りの避難場所を確認する。
- ・防災訓練に参加する。

6 秋の火災予防運動について

(保土ヶ谷消防署) …資料 区6

火災予防思想の一層の普及を図るとともに、火災及び火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的に「秋の火災予防運動」が全国一斉に行なわれますので、ポスターの掲出についてご協力いただきたくお願い致します。

【10月20日～22日・各会長あて・地域協働課配送ルート】

7 平成24年保土ヶ谷区消防出初式について

(保土ヶ谷消防署) …資料 区7

平成24年保土ヶ谷区消防出初式を次のとおり開催しますので、ご案内いたします。

- ◎日時：平成24年1月6日（金） 午前10時～午前11時30分
- ◎場所：保土ヶ谷公会堂及び周辺
保土ヶ谷区星川一丁目2番地1号

8 平成24年保土ヶ谷区賀詞交換会の開催について

(賀詞交換会実行委員会) …資料 区8

平成24年保土ヶ谷区賀詞交換会を次のとおり開催しますので、各会長あてご案内いたします。

- ◎日時：平成24年1月6日（金） 正午から
- ◎場所：ほどがや地区センター
- ◎申込：平成23年12月19日（月）まで
- ◎会費：2,000円
- ◎申込先：申込書と会費持参のうえ、保土ヶ谷区総務課庶務係（区役所本館2階13番窓口）まで

【問い合わせ先】 保土ヶ谷区賀詞交換会実行委員会事務局（総務課庶務係）
電話 334-6373

9 人権講演会の開催について

(総務課) …資料 区9

人権講演会を次のとおり開催しますので、ご案内いたします。

- ◎日時：平成23年12月16日（金）
午後3時～午後4時30分（開場 午後2時30分）
- ◎場所：西公会堂（横浜市西区岡野1-6-41（横浜駅徒歩10分））
※駐車スペースがありませんので、公共交通機関をご利用下さい。

◎定員：350人

◎参加費：無料

- ◎その他：・参加を希望する方は、当日直接会場にお越し下さい。（事前申込可）
- ・事前申込は12月9日（金）までにご連絡下さい。事前申込をされた場合には開始時間までお席を確保しておきます。
 - ・一時託児（2歳～未就学児）を希望される方は12月9日（金）までにご連絡下さい。
 - ・手話通訳あり

◎問合せ先：保土ヶ谷区役所総務課庶務係

電話 334-6203 FAX 334-6390

10 「いつとき避難場所」に関するアンケート調査の依頼について

（総務課）…資料 区10

保土ヶ谷区では、東日本大震災以降の防災体制の見直しの中で、「いつとき避難場所」の現状について再度把握させていただきたいと考えております。つきましては、アンケートの回答にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

◎提出先：保土ヶ谷区役所 総務課庶務係

◎回答方法：FAXにて回答お願いします（FAX番号 334-6390）

◎回答期限：平成23年11月18日（金）

- ◎その他：アンケート結果に基づき、「いつとき避難場所」等のあり方について検討していきます。また、「いつとき避難場所」の表示板の設置についても併せて検討してまいります

【10月20日～22日・各会長あて・地域協働課配送ルート】

11 自治会町内会の災害時要援護者支援の取組にかかるアンケート依頼について

（福祉保健課）…資料 区11

保土ヶ谷区では、災害時要援護者支援のため、平成20、21年度に同意を得た要援護者の情報を民生委員に提供し、緊急連絡先等を記載する「ささえ愛カード」を作成する取組を進めてまいりました。しかしながら、発災時においては、民生委員だけではなく、自治会町内会をはじめ、地域ぐるみで対応することが必要と考えており、現在、その見直しを検討しています。

区内では、既に自治会町内会を中心とした取組を進めている地域も多数あるとお伺いしておりますが、こうした取組状況を把握させていただき、災害時要援護者支援の参考となるよう、取組事例集などの作成を考えています。つきましては、アンケート調査にご協力をお願いします。

※「災害時要援護者」については、『災害時要援護者支援リーフレット』を送付しますので参考にしてください。

【10月20日～22日・各会長あて・地域協働課配送ルート】

◎提出方法

調査票を、返信用封筒により担当までご提出ください。

◎提出期限

平成 23 年 11 月 18 日（金）

◎担当

保土ヶ谷区役所福祉保健課

（電話：334-6343 FAX：333-6309）

12 平成 23 年度横浜環境行動賞「ヨコハマ 3 R 夢」推進者表彰式について

（資源循環局）…資料 区 12

「ヨコハマ 3 R 夢」の推進や街の美化などに貢献していただいた市民・団体・事業者の皆様の表彰をさせていただくとともに、福澤朗さんをお迎えして記念講演会を開催します。

◎日時：平成 23 年 11 月 13 日（日）

午後 1 時～午後 3 時 30 分

◎場所：関内ホール大ホール（中区住吉町 4-42-1）

◎内容：第一部 記念講演会

講師 福澤 朗氏（フリーアナウンサー）

テーマ 「NO チャレンジ NO LIFE !

チャレンジライフのコミュニケーション術」

第二部 表彰式典

◎一般参加者募集人数：200 名（抽選）

◎申込方法：往復はがきに所定事項を記入の上、10 月 24 日までに下記まで郵送して下さい。

◎申込・問合せ先：資源循環局業務課地域連携推進担当「3 R 夢表彰式担当」

電話 671-2553 FAX 663-8199

13 平成 23 年度 飲酒運転根絶強化月間のお知らせ

（地域協働課）…資料 区 13

実施期間：平成 23 年 11 月 1 日（火）～11 月 30 日（水）の 1 か月間

スローガン：「乗る人に 飲ませるあなたも 犯罪者」

重点：1 飲酒運転根絶運動の周知徹底と広報啓発

2 飲酒運転を助長する環境の根絶

14 回覧のお願い 「青パトほどがや 第 12 号」

（保土ヶ谷防犯協会）…資料 区 14

保土ヶ谷防犯協会だより「青パトほどがや 第 12 号」の回覧をお願いします。

【10 月 20 日～22 日・各会長あて・地域協働課配送ルート】

Ⅲ 『その他』

Ⅳ 『次回定例会』

11月定例会

◎開催日 平成23年11月18日（金） 午後2時00分～

◎場所 区役所 2階 202会議室

各地区連合町内会において、区連会の議題等がありましたら11月9日（水）までに事務局（地域協働課）に提出してください。

★保土ヶ谷区連合町内会長連絡会へのホームページへアクセス！！

自治会への加入促進や、区連会のレジメが随時更新されていますので、お気軽にアクセスしてください。

<http://www.hodogaya-kurenkai.jp/>

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会

検索

◆ホームページでは、区内自治会町内会の活動紹介を順次掲載しています。

23年9月 上新地区連合自治会

※掲載を希望される自治会町内会の方は事務局（地域協働課）までぜひお問い合わせください！

ヨコハマトリエンナーレ2011

